

不審電話に関する事例

平成25年10月8日（火）、福島県白河市の後期高齢者医療被保険者Aさん（80歳・女性）宅に孫になりすました者から「落し物をした。大事な仕事の物があって、それがないとクビになる。150万円くらい何とかならないか。上司の人が取りに行くから」と電話があり、自宅を訪れた男に現金150万円を手渡してしまった。

他にも福島県内では、孫や子供を名乗る声で「携帯電話と一緒に小切手をなくした。今日中に200万円用意できなければ上司と自分がクビになる」との電話や、「窃盗団が捕まり、持ち物にあなた名義の通帳（カード）があり、詐欺に使用された可能性があるので口座を凍結する必要がある」などと伝えてきて、その後「金融協会」や「銀行協会」の職員をかたる別の電話があり、個人情報や口座番号を聞き出そうとしたものがあつた。

不審な電話等があつた場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）